

教 育 委 員 会 定 例 会 議 録

1 日 時

令和2年 6月23日（火）

開会 13時30分

閉会 14時 4分

2 場 所

教育委員室

3 出席者及び欠席委員の氏名

出席委員 木平芳定教育長、森脇健夫委員、大森達也委員、黒田美和委員
北野誕水委員

欠席議員 なし

4 出席職員

教育長 木平芳定（再掲）、副教育長 宮路正弘
次長（教職員担当）山本健次、次長（学校教育担当）諸岡伸、
次長（育成支援・社会教育担当）中野敦子、次長（研修担当）吉村元宏
教育総務課 課長 伊藤美智子
福利・給与課 課長 青木茂昭、班長 田中宏明
教育財務課 課長 奥田文彦、課長補佐兼班長 小西広晃
生徒指導課 課長 梅原浩一
子ども安全対策監 金児正嗣
社会教育・文化財保護課 課長 林幸喜、課長補佐兼班長 樋口慎也
文化振興課 課長 荒川健
高校教育課 課長 井上珠美、班長 河合貞志、係長 水谷紀子
特別支援教育課 課長 赤尾時寛、課長補佐兼班長 谷口峻隆
充指導主事 田中えみ
保健体育課 課長 嶋田和彦、充指導主事 興谷慎穂
教職員課 課長 中村正之 班長 大屋慎一、主幹 山本充

5 議案件名及び採択の結果

審議結果

議案第16号 公立学校職員の初任給、昇格、昇給等の
基準に関する規則の一部を改正する
規則案

原案可決

議案第17号 専決処分の承認について（令和2年度
三重県一般会計補正予算（第5号））

原案可決

議案第18号	三重県いじめ対策審議会委員の任命について	原案可決
議案第19号	三重県立美術館協議会委員の任命について	原案可決

6 報告題件名

報告 1	令和3年度三重県立高等学校入学者選抜実施日程・三重県立特別支援学校入学者選考実施日程について
報告 2	三重県高等学校体育大会の開催について
報告 3	令和3年度三重県公立学校教員採用選考試験の申込状況について
報告 4	三重県いじめ問題対策連絡協議会委員の任命について

7 審議の概要

・開会宣言

木平芳定教育長が開会を宣告する。

・会議成立の確認

5名中5名の委員の出席により会議が成立したことを確認する。

・前回審議事項（6月4日開催）の審議結果の確認

前回定例会の審議結果の内容を確認し、全委員が了承する。

・議事録署名者の指名

黒田委員を指名し、指名を了承する。

・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

議案第18号、議案第19号は人事に関する案件であるため、非公開とすることを決定する。

会議の進行は、公開の議案第16号、第17号を審議し、公開の報告1から報告4の報告を受けた後、非公開の議案第18号及び第19号を審議する順番とすることを決定する。

・審議事項

議案第16号 公立学校職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則案（公開）

（青木福利・給与課長説明）

議案第16号 公立学校職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則案

公立学校職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則案

について、別紙のとおり提案する。令和2年6月23日提出 三重県教育委員会教育長

提案理由

公立学校職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条第1項及び三重県教育委員会権限委任規則第1条第10号の規定により教育委員会の議決を要する。

これが、この議案を提出する理由である。

1ページから2ページが新旧対照表方式による規則改正案ですが、まず、3ページの規則案要綱で説明をさせていただきます。

公立学校職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則案要綱

「1 改正理由」 社会人を対象とした三重県職員等採用候補者試験の実施に伴い、規定の整備を行う。

「2 改正内容」 (1) 行政職給料表級別資格基準表及び行政職給料表初任給基準表の試験欄の採用試験の区分に社会人採用試験を加える。(2) その他規定の整備を行う。

「3 施行期日」 公布の日から施行する。

今回の規則改正につきましては、就職氷河期世代の方などを対象に人事委員会が新たに社会人を対象とした三重県職員等採用候補者試験という試験を設けたことに伴い、給与関係の規定を整備するものです。

1ページに戻っていただき、規則の改正内容ですが、第2条においては、新たに設けられた社会人採用試験の定義を規定させていただいております。1ページから2ページにわたって、第13条及び第14条の規定につきましては、初任給を決定するときの学歴、経験年数の取扱いの規定ですが、今回の社会人採用試験につきましては、人事委員会において高校卒業程度とされております現行の「C試験」と同等の位置づけという形で今回の試験を位置づけることになっておりますので、C試験と併記する形で、13条、14条において社会人採用試験を追加させていただいております。

2ページの引き続きですが、職務の級に決定するに当たって必要な在級年数、経験年数を規定しております「別表第二 級別資格基準表」と、各試験別の初任給の級号給を規定しております「別表第六 初任給基準表」につきましても同様にC試験と併記する形で社会人採用試験を追加させていただいております。

説明は以上です。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

【質疑】

教育長

議案第16号はいかがでしょうか。よろしいですか。

【採決】

—全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。—

・審議事項

議案第17号 専決処分の承認について(令和2年度三重県一般会計補正予算(第5号))
(公開)

(奥田教育財務課長説明)

議案第17号 専決処分の承認について(令和2年度三重県一般会計補正予算(第5号))

令和2年6月15日急施を要したため、別紙のとおり令和2年度三重県一般会計補正予算(第5号)に係る意見聴取について専決処分したので、これを報告し承認を求める。令和2年6月23日提出 三重県教育委員会教育長

提案理由

令和2年度三重県一般会計補正予算(第5号)について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、知事から意見を求められたが、急施を要したため、三重県教育委員会教育長事務専決規則第3条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第2項によりこれを教育委員会に報告して承認を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

次ページ1ページをご覧ください。令和2年度三重県一般会計補正予算(第5号)について知事からの意見照会に対し、原案に同意する旨の回答です。

その裏面2ページは、知事からの意見照会文書です。

それでは、今回の補正予算についてご説明申し上げます。3ページをご覧ください。

今回の補正では、補正額の合計欄のとおり、総額で4億7,353万5千円の増額補正を行うものです。

4ページをご覧ください。補正予算の主な内訳を整理しております。教育総務費の小中学校指導運営費は、小中学校の再開に伴い、外部人材を活用して授業における教員の補助や、放課後等に補助的学習を行う学習指導員137名相当分を増員するため7,891万2千円を、学校における働き方改革推進事業費は、小中学校における消毒作業や健康観察、教材準備の補助等を行うスクール・サポート・スタッフ308名相当分を配置するため、1億1,088万円をそれぞれ増額します。

「挑戦・交流・進化」で紡ぐ職業教育推進事業費は、農業生産を支える人材育成に対応するため、農業高校における実習用農業機械(コンバイン、トラクター等)の整備費用として1,942万1千円を増額します。

特別活動支援事業費は、県立学校における修学旅行の延期等によりキャンセル料が発生した場合の経費を負担するため、1,733万9千円を新たに計上するものです。

次に、以下の4事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対策応援募金を活用した事業です。教育関係者による募金総額は約1,650万円余であり、教育委員会の今回の補正予算としまして、1,321万7千円を計上しております。残りの330万円につきましては、医療従事者の方々を応援するための予算に充当することとしています。

下から4つ目の不登校対策事業費につきましては、不登校の児童生徒への支援の経費として400万円を、地域と学校の連携・協働体制構築事業費は、放課後等に学校外で補助的な学習支援の経費として240万円を、多文化共生社会のための外国人児童生徒教育推進事業費は、外国人児童生徒への学習支援の経費として333万3千円をそれ

ぞれ市町教育委員会に補助を行うため増額します。

また、社会的自立を目指す外国人生徒支援事業費は、県立学校の外国人生徒の学びをサポートする外国人生徒支援専門員を現在の5名から7名に2名増員するため、348万4千円を増額します。

5ページをご覧ください。高等学校費の高等学校再開支援事業費は、県立学校の再開に伴い感染防止対策を強化するための衛生用品等の購入や、授業で活用する教材の整備等に要する経費として1億6,800万円を、特別支援学校費の特別支援学校再開支援事業費で4,200万円を新たに計上しています。

次に、特別支援学校費の特別支援学校人事運営費は、特別支援学校のスクールバス増便に伴い、バス12台に添乗する学校労務員を各2名増員するため、1,376万6千円を増額します。

保健体育費の運動部活動支援事業費は、開催が中止となった全国高等学校総合体育大会や全国高等学校野球選手権大会の代替大会について、国補助制度を活用して開催経費を支援するため1,000万円を増額するものです。

【質疑】

教育長

議案第17号はいかがでしょうか。よろしいですか。

【採決】

—全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。—

・審議事項

報告1 令和3年度三重県立高等学校入学者選抜実施日程・三重県立特別支援学校入学者選考実施日程について（公開）

（井上高校教育課長・赤尾特別支援教育課長説明）

報告1 令和3年度三重県立高等学校入学者選抜実施日程・三重県立特別支援学校入学者選考実施日程について

令和3年度三重県立高等学校入学者選抜実施日程・三重県立特別支援学校入学者選考実施日程について、別紙のとおり報告する。令和2年6月23日提出 三重県教育委員会事務局 高校教育課長 特別支援教育課長

資料をご覧ください。令和3年度三重県立高等学校入学者選抜実施日程については、中学校、高等学校が翌年の年間計画を立てる必要があることから、前年度の2月に前期選抜・後期選抜の検査日、合格発表日については、公表しております。

今回、入学願書の受付期間など、その他全ての選抜日程を決定しましたので、ご報告申し上げます。前期選抜は2月3日（水）、4日（木）のいずれか1日、又は両日において実施します。

連携型中高一貫教育に係る選抜や他年度を対象にした特別選抜、スポーツ特別枠選抜も検査を合わせて行います。

前期選抜等において、病気などで欠席した生徒のための追検査を2月10日（水）

に行い、合格者の内定の通知については、2月15日（月）に行います。

後期選抜は3月10日（水）に検査を実施し、3月18日（木）に合格者の発表を行います。

また、後期選抜において病気等で欠席した生徒の追検査、合格者数が入学定員に満たなかった高等学校の再募集の検査について、3月23日（火）に実施します。

夜間定時制課程では、再募集のあと、合格者数が入学定員に満たなかった高等学校の追加募集の検査を3月29日（月）に行います。その後、通信制課程においては、4月2日（金）に再募集の検査を実施します。令和3年度三重県立高等学校入学者選抜に関する日程については、以上です。

（赤尾特別支援教育課長）

続きまして、令和3年度三重県立特別支援学校入学者選考の実施日程について報告いたします。資料の下の部分にあります「令和3年度三重県立特別支援学校入学者選考実施日程」をご覧ください。特別支援学校の入学者選考につきましては、選考日を2回設定しております。選考日は、高等学校の前期選抜、後期選抜と合わせて実施いたします。

出願期間は1月22日（金）から1月27日（水）までとし、2月4日（木）に選考を行います。合格者の発表は2月10日（水）です。

再募集は出願期間を2月22日（月）から2月25日（木）までとし、3月10日（水）に選考を行います。

合格者の発表は3月15日（月）です。県立特別支援学校への受検の希望がある生徒は、入学願書受付締切日前の1月26日（火）までに出席を希望する学校において、必ず教育相談を受けることとします。この教育相談は、特別支援学校が生徒の実態把握を行うとともに、保護者や生徒が授業の様子を見て、特別支援学校の授業などについて理解を深めてもらうことが目的です。

以上が、令和3年度三重県立高等学校入学者選抜実施日程・三重県立特別支援学校入学者選考実施日程についての説明です。

【質疑】

教育長

報告1は、いかがでしょうか。

大森委員

一つ、確認ですが、よくあるなお書きがないので気になったのですが、万が一、第二波、第三波、コロナが来たときには、変更があり得るということは、どこにも書いてないのですが、例えば第二波、第三波が来ても、このまま予定どおりやるということですか。

高校教育課長

現時点では、この予定ですが、今、おっしゃったように、そのような場合が起きたときには、また改めて検討させていただきます。

大森委員

それ、県民になお書きで入れておいてもらったほうが、子どもたちにはわかりやす

いんじゃないですか。

高校教育課長

検討させていただきます。

教育長

いかがでしょうか。そうしましたら、報告1は、今の部分を検討していただくという
ことで、了承いたしました。

—全委員が本報告を了承する。—

・審議事項

報告2 三重県高等学校体育大会の開催について (公開)

(嶋田保健体育課長説明)

報告2 三重県高等学校体育大会の開催について

三重県高等学校体育大会の開催について、別紙のとおり報告する。令和2年6月23日提出 三重県教育委員会事務局 保健体育課長

1ページをご覧ください。三重県高等学校体育大会については、令和2年7月4日(土)から10月31(土)の期間に、35種目のうち、28種目を県内各地で開催いたします。先般の報道発表では、27種目としていましたが、テニス競技において3年生が出場できる大会を実施することとなり、28種目と変更になりました。

空手道、バトミントンの2種目の開催は未定としておりますが、中央競技団体のほうから新型コロナウイルス感染症の感染防止マニュアルが出されておらず、早期の実施が難しい状況でございます。

実施しない5種目のうち、サッカー、バスケットボールは、協会が開催するリーグ戦や全国高校選手権大会等の県予選がございまして、3年生の成果を発表できる場があることから、今回の大会では実施をしないということです。

柔道とボクシングにつきましては、身体接触を伴うことや、練習をしていない期間が長く、競技の特性上、事故のリスクが高いことから、実施が困難と判断いたしました。

なぎなたにつきましては、実施している学校数が少なく、出場校の事情から実施が困難と判断をいたしました。

定時制・通信制の大会につきましては、9種目中、7種目で実施しないこととなりました。定時制・通信制では、臨時休業により運動自体ができていない生徒が多く、けがのリスクが高いことや、各種目とも参加校が少なく、大会が成立しない状況があるということです。

なお、2ページに全種目の日程一覧をお示ししていますので、ご覧いただけたらと思っております。

三重県高等学校体育大会では優勝校や優秀選手に対しまして、表彰の場を設けたいと考えております。

また、国から地方スポーツ振興費補助金といたしまして、全国大会の代替となる地方大会開催支援事業を利用するとともに、県教育委員会からも開催運営費用を支援して

いきたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、全国東海ブロック大会や県大会が中止となる中、高校生活で互いに競い励まし合い、夢や目標を持ち続けた生徒、とりわけ3年生が練習してきた成果を発揮する場として、仲間とともに大会に臨んでもらいたいと考えています。

【質疑】

教育長

報告2は、いかがでしょうか。

—全委員が本報告を了承する。—

・審議事項

報告3 令和3年度三重県公立学校教員採用選考試験の申込状況について (公開)

(中村教職員課長説明)

報告3 令和3年度三重県公立学校教員採用選考試験の申込状況について

令和3年度三重県公立学校教員採用選考試験の申込状況について、別紙のとおり報告する。令和2年6月23日提出 三重県教育委員会事務局 教職員課長

1枚おめくりください。1ページが、今年度実施の教員採用選考試験の申込状況です。中段中ほどに合計欄がございまして、申込者数は2,872人で、昨年度が2,842名でしたので、昨年度と比較して30名増、率にすると1.1%増となっております。採用見込み者数に対する倍率も6.6倍となっております。昨年度の6.1倍よりも上昇しております。下段は選考の種別ごとに申込数等をまとめたものです。

2ページは、校種、教科、科目別にそれぞれ何名の申込があったかを示す表となっております。3ページは10年間の実施状況をまとめたものです。3ページを見ていただきますと、一番上の小学校の本年度の申込者数が1,093人となっております。これは10年間の中で最も多い数となっております。高校の申込者数は、昨年度が651名、今年度が543名で、昨年度比108名の減となっております。昨年度実施して本年度は実施していない科目が、看護、農業、土木、商業、福祉と5つありまして、採用見込み者数も昨年度比で20人減となっております。

高校の採用見込み者数に対する倍率は、1ページの高等学校、上から3段目を見ていただきますと、12.9倍となっております。昨年度の10.5倍より倍率は上昇しております。

今後、この定例会終了後に、2ページの申し込み状況の表を教育委員会のホームページに掲載します。1次選考試験が7月18日(土)、1次の合格発表が8月7日(金)、2次の選考試験は8月18日(火)が技能実技試験、8月20日(木)が論述試験等となっております。

その後、8月22日から29日の間、面接試験を実施する予定でございます。

【質疑】

教育長

報告3はいかがでしょうか。よろしいですか。

—全委員が本報告を了承する。—

・審議事項

報告4 三重県いじめ問題対策連絡協議会委員の任命について (公開)

(梅原生徒指導課長提案)

報告4 三重県いじめ問題対策連絡協議会委員の任命について

三重県いじめ問題対策連絡協議会委員の任命について、別紙のとおり報告する。令和2年6月23日提出 三重県教育委員会事務局 生徒指導課長
説明は、金児子ども安全対策監が行います。

(金児子ども安全対策監説明)

1 ページをご覧ください。三重県いじめ問題対策連絡協議会委員につきましては、本年5月1日の教育委員会定例会におきまして、人事異動に伴う委員9名の交代についてご報告させていただいたところです。

今回は、委員の任期がこの6月30日で満了となることから、次期委員の任命を行うものです。

2 ページをご覧ください。上段の「いじめ防止対策推進法」、中段の「三重県いじめ防止基本方針」の抜粋をご覧くださいますと、本協議会を構成する各機関・団体が示されております。下の段にありますように、本協議会の設置条例をご覧くださいますと、第3条で委員は15人以内で組織するとなっておりますが、現在、14人の委員で構成をしております。また、第4条の2項では、委員の任期は1年、3項では再任可となっております。

3 ページをお願いいたします。これらの法や基本方針、条例に基づきまして、委員を構成する各機関・団体に委員の推薦を依頼しましたところ、一覧のとおり、それぞれご推薦をいただきました。名簿の一番上、学識経験者につきましては、5月1日の教育委員会定例会で報告させていただいたとおり、皇學館大学の渡邊教授に委員をお願いしたいと考えております。

また、それ以外の機関・団体からの委員の方々についても、全員再任となっております。

【質疑】

教育長

報告4はいかがでしょうか。よろしいですか。

—全委員が本報告を了承する。—

・審議事項

議案第18号 三重県いじめ対策審議会委員の任命について (非公開)

梅原生徒指導課長が提案、金児子ども安全対策監が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

議案第19号 三重県立美術館協議会委員の任命について (非公開)

林社会教育・文化財保護課長が提案、荒川文化振興課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・閉会宣言